質問・回答書

令和2年 8月 27日

工 事 名 第1工区道路整備工事

質 問 事 項	回答
①明細書1号のアスファルト(切削)(夜間料金)の処分先を	①新光開発㈱ 松原市大堀4-536-1 18.8km
お教えください。	
②明細書3号のアスファルト(掘削)の処分先をお教えください。	②㈱ランテック 大阪市港区海岸通4-1-4 16.5km
③明細書5号のアスファルト(掘削)の処分先をお教えください。	③協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
④明細書5号の投棄料 砂質土(4t車)地山の処分先を	④㈱三野商店 吹田市南高浜町35-1 6.3km
お教えください。	
⑤明細書10号のアスファルト(掘削)の処分先をお教えください。	⑤㈱ランテック 大阪市港区海岸通4-1-4 16.5km
⑥明細書12号のコンケリート塊(無筋)の処分先をお教えください。	⑥協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
⑦代価表5号のアスファルト混合物夜間割増額は100m2当たり	⑦積算については設計書のとおりしてください。
密粒13が12.57tですが1tで考えてよろしいでしょうか。	なお協議の対象とします。
⑧代価表25号の再生砂の単価の出典先をお教えください。	⑧大阪府の資材単価となります。
⑦代価表46号のアスファルト混合物夜間割増額は100m2当たり	⑦設計書のとおり積算してください。
密粒13が12.57tですが1tで考えてよろしいでしょうか。	なお協議の対象とします。
1)以下の処分地をご教示ください。	
切削廃材 19.0km以下	新光開発㈱ 松原市大堀4-536-1 18.8km
切削廃材 4.0km以下	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
掘削アスガラ 19.5km以下	(株)ランテック 大阪市港区海岸通4-1-4 16.5km
掘削アスガラ 4.5km以下	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
コンクリート殻 4.5km・5.0km	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
土砂 6.5km以下	㈱三野商店 吹田市南高浜町35-1 6.3km
2) インターロッキングのガラは無筋コンクリート・2次	無筋コンクリートで積算してください。
製品どちらの処分費ですか?	

工 事 名 第1工区道路整備工事

質 問 事 項	回答
3)経費一覧表で	経費一覧については別紙のとおりです。
・施工地域・工事場所による補正	
・週休2日補正	
•前払金支出割合区分	
·工種区分	
以上4項目をご教示下さい。又は記載された経費ー	
 覧表を開示願います。	
①第5号代価表	
アスファルト混合物 夜間割り増し数量について	積算については設計書のとおりしてください。
100㎡当たり 1t となっていますが、12.57t	なお協議の対象とします。
ではないでしょうか。ご教示願います。	
②第1号明細書	
アスファルト塊(切削)(夜間料金)について	新光開発㈱ 松原市大堀4-536-1 18.8km
投棄施設名をご教示願います。【19km以下】	
③第3号明細書	
アスファルト塊(掘削)(投棄料金)について	(株)ランテック 大阪市港区海岸通4-1-4 16.5km
投棄施設名をご教示願います。【19.5km以下】	
④第12号明細書	
コンクリート塊(無筋)投棄料について	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
投棄施設名をご教示願います。【5km以下】	
⑤第5号明細書・6号明細書	
アスファルト塊(掘削)(投棄料金)について	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
投棄施設名をご教示願います。【4.5km以下】	
コンクリート塊(無筋)投棄料について	協和道路㈱ 門真市東田町694 4.0km
投棄施設名をご教示願います。【4.5km以下】	

工 事 名 第1工区道路整備工事

質 問 事 項	回答
⑥第5号明細書	
土砂運搬について	掘削量1.1㎡に対して運搬処分量が0.41㎡の差につ
掘削量が1.1㎡ですが、運搬処分数量が0.41㎡と	ては、路盤下部分の土を流用するためその差となり
なっていますが、この差をご教示願います。	ます。
砂質土(投棄料金)について	㈱三野商店 吹田市南高浜町35-1 6.3km
投棄施設名をご教示願います。【6.5km以下】	
人力掘削土の運搬費及び処分費が	人力掘削土については埋戻しの流用土として
計上されていません。0.36㎡	見ており処分費は計上しておりません。
上記の投棄施設名と運搬距離をご教示願います。	